

2019年11月8日

投資家のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

**「三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030/2040」
におけるスイッチング（乗換）対象ファンド削除予定のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2020/2030/2040」の3ファンドのうち、「三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2020」について、2020年2月7日（金）をもちまして繰上償還を実施させていただく予定です。

各ファンド間では、無手数料でスイッチングが可能となっておりますが、「三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2020」が法令に基づく手続きののち繰上償還となった場合には、当該ファンドへのスイッチングのお申込み受付けは2020年2月5日（水）までとなります。

なお、「三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2020」が繰上償還となる場合、「三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030/2040」の各ファンドについて約款変更を行い、スイッチング対象ファンドから「三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2020」を削除いたします。約款変更時には当社ホームページでお知らせさせていただきます。

本件の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 繰上償還予定ファンド

三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2020

※繰上償還の実施/中止の決定については、2019年12月12日（木）に当社ホームページでお知らせ致します。

2. スwitching（乗換）お申込み受付可能期間

2020年2月5日（水）まで

※「三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2020」の繰上償還実施が決定した場合、当該ファンドへのスイッチング（乗換）お申込み最終日となります。

以上

・ 本お知らせに関するお問い合わせ

三菱UFJ国際投信 お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034

【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】

・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。